

平成30年度第4回廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時
平成31年1月10日（木）
開会 午前 9時30分
閉会 午前 10時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1
- 3 出席委員
鈴木千賀、須寄素夫、金谷津由子、相羽かよ子、谷口悦子、本間彰、白坂弘子、
梶田英也、横井洋子、松原裕子 10名
- 4 欠席委員
伊藤紀子、福田憲三 2名
- 5 傍聴者数
6名
- 6 出席した事務局職員
環境課長 木戸雅浩、環境課長補佐 三浦勝之、環境課主事 森康臣
- 7 議題
『諮問「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」の答申（案）」
について』
- 8 会議の要旨

| | |
|--------|--|
| 環境課長 | <p>定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第4回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。</p> <p>皆さまには大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、伊藤委員より、事前に欠席の連絡を受けていますので、ご報告をいたします。</p> <p>なお、福田委員につきましては、まだ到着されておりません。</p> <p>本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めております。また、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、本審議会の会議録については情報公開の対象となることも、併せてご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、10名のご出席をいただいています。委員の半数以上のご出席となりますので、本審議会条例第7条第2項により、本審議会は成立しております。</p> <p>それでは、次第に従って議題に入ってまいります。</p> <p>ここからは、会長の鈴木先生に議事の進行をお願いいたします。</p> |
| 鈴木会長 | <p>それでは、次第に沿って議事の進行をさせていただきます。</p> <p>「2 議題 諮問「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」の答申（案）」について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 環境課長補佐 | <p>皆さまには、事前に配布資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 |

・ 資料1「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について(答申)(案)」

・ 資料2「平成30年度第3回廃棄物減量等推進審議会会議録」
そして、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」をお持ちいただくようお願いをしておりましたが、お手元にございますでしょうか。

(確認)

それでは、ご説明いたします。

これまでの審議会において、皆さまには市長からの諮問「燃えるごみ排出量に応じた費用負担の検討について」いわゆる燃えるごみ有料化の検討についてご審議をいただき、12月11日開催の第3回審議会では、答申とする審議会の意見要旨をまとめ、答申案を鈴木会長と事務局で作成することについて、ご承認をいただきました。

本日は、作成した答申案についてご説明を行い、皆さまからご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

まずは、資料1「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について(答申)(案)」をご覧ください。

こちらは、資料2「平成30年度第3回廃棄物減量等推進審議会会議録」と、これまでの意見を確認しながら作成しました。

それでは読み上げます。1枚目は、審議会から市長への答申となります。

本審議会では、平成30年7月3日付け30環第130号にて「燃えるごみの排出量に応じた費用負担(以下「燃えるごみ有料化」という。)の検討について」の諮問を受けました。

諮問の趣旨は、「尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(以下「基本計画」という。)における家庭系処分ごみ排出量最終年度(平成35年度)目標値428g/人・日の達成のために、燃えるごみ有料化を導入すべきか」であり、本審議会は、本市のごみ発生量やごみ減量の取り組みを中心に、他の自治体が燃えるごみ有料化を導入しているからではなく、本市のごみ減量のために燃えるごみ有料化の導入が必要かについて、慎重に審議を行いました。

そして、本審議会は審議の結果、諮問「燃えるごみ有料化の検討について」、下記のとおり答申いたします。

そして、本審議会の審議結果を「1 審議結果」に記載しています。

本市の1人1日当たり家庭系処分ごみ排出量は、毎年減っているため、現在のところ、燃えるごみの有料化によらず、次に掲げる既存の取り組みの推進や、新たな取り組みなどにより、ごみの減量を図るよう努めるべきと考えます。

(1) 生ごみの減量や資源ごみの分別に、より一層取り組むことが必要です。

(2) 全ての市民が、ごみの発生抑制・再利用に取り組むよう、様々な

周知活動を実施することが必要です。

(3) 本市が燃えるごみ有料化の導入を検討していることを、市民に周知することが必要です。

ただし、家庭系処分ごみ排出量が基本計画の数値目標を未達成、または数値目標と現状値の乖離が大きいと判断される場合は、あらためて燃えるごみ有料化の導入について検討を進められたい。

そして、前回の審議会でご説明とお詫び申し上げましたごみ処理施設改修費用については、第3回審議会において尾張旭市のごみ行政にとって大切なものと考え、本審議会の答申の付帯意見とするこのことでした。

このことは、「2 付帯意見」に記載しています。

燃えるごみ有料化の検討の審議過程において、多くの委員から次の意見がありました。

本審議会では、次に掲げる意見は本市がごみ処理を適切かつ持続的に行うために大切なものと考え、今後検討していくことが望ましいと考えます。

(1) ごみ処理施設の更新等

本市で発生する燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみは、尾張東部衛生組合晴丘センターで中間処理が行われていますが、平成4年の稼働から25年以上が経過していることから、ごみ処理施設の延命化・建替えが予定されています。

これらには多額の費用が必要となるため、これらの費用をどのように賄うかを検討することが必要です。

(2) 有料化により得られた収入の用途

燃えるごみ有料化を検討する場合、有料化により得られた収入の用途について、示していくことが必要です。

そして、審議から出されました本市のごみ減量の取り組みについては、「3 添付資料」の「本審議会が提案するごみ減量の具体的な取り組み」に記載しています。

2枚目をご覧ください。

本市は、ごみの分別や資源化の推進により、平成29年度の家庭系処分ごみ排出量は477g/人・日となり順調に削減していますが（別紙参照）、基本計画に定める家庭系処分ごみ排出量最終年度（平成35年度）目標値428g/人・日の達成には、更なるごみ減量への取り組みが必要です。

諮問「燃えるごみ有料化の検討について」の審議過程において、委員より次の意見があり、本審議会では、本市のごみ減量を推進するため、燃えるごみ有料化を導入する前の取り組みとして、次の取り組みの実施について検討することを提案します。

1 ごみ減量意識の向上

ごみ減量は、大人だけでなく、次世代を担う子どもや若い世代にも「物を大切にする」、「ごみを分別する」意識を持ってもらうことが必要です。未就学児や小学生を対象とする環境講座の実施など、ごみ減量意識を高める取り組みが重要です。

また、買い物の際はマイバッグを持参するだけでなく、商品の包装やレジ袋を断るなど、市民がなるべくごみを発生させないよう意識付けを行っていくことも重要です。

2 3キリ運動の推進

本市の燃えるごみの約半分を占める生ごみを減らすことが、ごみ減量に繋がります。「生ごみの水キリ」、「食材の使いキリ」、「食事の食べキリ」の3キリ運動は、生ごみを減らすだけでなく、ごみの発生抑制になりますが、市民の認知度は低いと思われます。多くの市民が3キリ運動に取り組むよう、食材の使いきり講座の実施など、その認知度を高める取り組みが必要です。

3 資源ごみの分別促進

本市の燃えるごみには、資源ごみが2割程度含まれており、そのうち半分が紙類です。また、食品の包装等に使用されているプラスチック類は、洗えば資源ごみのプラスチック製容器包装となるものもあります。ごみ減量のため、市民の資源ごみに対する分別意識の向上の取り組みが必要です。

4 ごみ減量の市民周知

ごみ減量の市民周知を推進するには、広報誌やホームページだけでなく、ごみ収集車にごみ減量や資源ごみ分別の啓発ステッカーを貼る、自治会や町内会などの市民団体に協力を求めるなど、ごみ減量の周知を工夫することが必要です。

また、ごみの処理には、収集や焼却・埋立処分だけでなく、資源化や再商品化にも多額の費用が必要です。ごみ処理には多額の費用が必要なことも、市民に周知する必要があります。

5 燃えるごみ有料化検討の市民周知

多くの市民は、本市が燃えるごみ有料化の検討を行っていることを知らないと思われます。なぜごみの減量に取り組むのか、なぜ燃えるごみ有料化の導入を検討しているのかについて、広く市民に周知する必要があります。

6 事業者と連携したごみ減量の取り組みの実施

ごみの発生抑制には、事業者の取り組みも重要です。例えば、商品の包装を簡易にすることは、家庭で発生するごみの減量に繋がります。行政は、市民だけでなく事業者に対してもごみ減量の取り組みについて、協力を求めることが大事です。

7 事業系ごみの適正排出

家庭ごみの集積所には、事業系ごみが排出されている可能性があります。家庭系処分ごみ減量のため、そして事業系ごみの適正排出のため、事業系ごみの家庭ごみ集積所への排出を防ぐ方法を検討する必要

| | |
|--------|--|
| | <p>があると考えます。</p> <p>そして、燃えるごみ有料化導入について審議を行うため確認を行った、尾張旭市のごみ排出量やごみ減量の取り組みについては、3枚目の「別紙」に記載しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本市のごみ排出量と基本計画の数値目標 2 本市の燃えるごみ組成 3 本市のごみ減量の取り組み <p>以上を記載しております。</p> <p>本日は、この答申案について、構成、内容の追加、修正、削除など、委員の皆さまからご意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 鈴木会長 | <p>燃えるごみ有料化の導入の判断について、これまで皆さまにさせていただきました議論を基に会長の私と事務局で協議を行い、資料1「諮問 燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について（答申）（案）」をまとめました。</p> <p>本日は、この答申案について、あらためて確認を行いながら、内容の追加、修正、削除などのご意見をいただき、答申の完成を目指していきたいと考えています。</p> <p>ご意見ございますでしょうか。</p> |
| 横井委員 | <p>1月1日号広報内の「ごみ処理費用についてお知らせします」というページを見て、疑問に思ったことがあるので、事務局へお聞きします。燃えるごみとプラスチック製容器包装ごみの欄で、1トンあたりの諸雑費費用というのが、燃えるごみよりプラスチック製容器包装ごみの方が高いのですが、費用的に考えるとプラスチック製容器包装を燃えるごみに混入させて処分した方が費用は安くすむと思います。しかし、資源ごみを利用するために分別を実施しているということなのだと思うのですが、そのあたりのことをどう考えてられるのかお聞きしたいです。</p> |
| 環境課長補佐 | <p>本市としては、家庭から排出されるごみの減量に取り組んでおります。費用のことももちろん考慮すべきことですが、まずはごみの減量ということで、プラスチック製容器包装の分別収集を行い、さらにごみの減量に取り組むということで、毎週収集の実施を始めました。その効果もあり、燃えるごみのなかに混入する資源ごみのうち、プラスチック製容器包装が減ったということもありますので、本市としては、ごみの減量に取り組むという意識で事業を進めております。</p> |
| 鈴木会長 | <p>答申案に対する意見というより、今疑問に思われていることについての意見でしょうか。</p> |
| 横井委員 | <p>少し疑問に思ったところをお聞きしました。一応はごみは減量していますが、費用面に関してその兼ね合いをどう考えられているのかなと思いました。</p> |

| | |
|------|---|
| 鈴木会長 | では、答申案に関する事で他にご意見がありましたらお願いします。 |
| 須寄委員 | 資料1の審議結果の(3)の文章中に、「数値目標と現状値の乖離が大きいと判断される場合」とありますが、「乖離」という言葉は日常あまり使わないため、もう少し一般的な言葉で表現された方が分かりやすいと思います。 |
| 鈴木会長 | 例えば、どのような言葉が望ましいと思われますか。 |
| 須寄委員 | 例えば「数値目標と現状地の差が大きい」と単純に「差」と表現すれば分かりやすいと思います。または、具体的に差を示す数値を入れればはっきりするのではと思います。 |
| 鈴木会長 | ありがとうございます。ただいま内容の表現についてご意見をいただきましたが、他にご意見はございますでしょうか。 |
| 須寄委員 | 添付資料の3キリ運動の推進についてですが、尾張旭市としてもっと前面に打ち出していくということをはっきりさせるために、もう少し強い言葉や表現でアピールすることが必要ではないかと思います。 例えば、どれを第一に取り組んでもらうかというのが分かるような図式化にしても良いと思います。 |
| 鈴木会長 | 可視化するという事ですね。 |
| 白坂委員 | 3キリ運動はすごく庶民的で実行しやすいことだと思います。食材の使いキリや食事の食べキリについては、それぞれの家庭の事情もあると思いますので、まず一般的に取り組めるのは生ごみの水キリであり、前面に出していけばと思います。方法については今後考えていければと思いますが、なかには天日干ししているような方も見えます。それができれば一番ですが、なかなかそこまで実践することは困難ですので、せめて生ごみを圧縮するようなパックを市で配布する等の方法を考えていく必要があるかなと思います。 |
| 谷口委員 | はっきり言うと、市民にごみのこういった問題が浸透していないかと思います。焼却炉が悪くなってきていること、修理が必要なこと、水キリを知らずにドボドボの生ごみを捨てることもそうです。私も審議会へ出席してから改めて大変なんだと認識しました。市民には実感として湧いてないと感じます。尾張旭市民は全体的にのほほんとして暮らしている感じがしますが、ごみに対して厳しい時期にきているというPRはされていないように思います。本日も自分の地区が可燃ごみの日だったので、集積所のごみを確認してみましたが、水が溜まっている袋がたくさん入っていました。いろいろな面でまだまだPRが足りていないんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。 |
| 鈴木会長 | 市民へのアピールということを考える場合、ご意見をいただいたとおり、表現もより分かりやすい方向性が望ましいし、可視化して見やすいものにした方が良いというご意見でした。 |
| 白坂委員 | 市民が知らないということはないかなと思います。毎年ごみ分別についての冊子も市から配布されていますし、減量のことに関しては問題があると思いますが、分別についてやごみをいかに減らしていくか |

| | |
|------|--|
| | <p>ということは、皆さんへ十分行き渡っていると感じています。市民祭でのアンケート実施のなかで、いろいろ市民に接しましたが、皆さん努力されていました。買い物に行く際は一週間の分をチェックして出かけている等もあり、大半の方が立派に答えてくださっています。そのため、私は市民に十分浸透していると感じております。</p> <p>どういった形でアピールするべきか、ということが今問題であり、この審議会の場でその方法を検討していく必要があると思います。</p> |
| 横井委員 | <p>昨日、朝日新聞に豊明市が行っている「食べ残しゼロ推進ステッカーでPR」という記事がありましたので、紹介させていただきます。「豊明市は、食べ残しゼロ推進店の登録制度を始めた。食べ残しを減らす取り組みを実践している飲食店等にステッカーを配布しPRしている」とのことで、市内で調査したところ、まだ食べられる食品を含む生ごみの割合が約3割を占めたため、こういう事業をされたということですね。尾張旭市がこれを真似るといえるということはないと思いますが、やはり企業と行政が協力して何か行うというようなことも、新しい方向性かなと思い紹介しました。</p> <p>食品ロスというのはすごく多く、途上国へ支援した食糧の約1.7倍に相当する食品ロスが日本では発生しているということなので、このことを頭に入れて方向性の考え方ができたらなどこの記事を読んで思いました。また、生ごみのなかに雑がみが混入しているという問題がありますが、紙がどのように分別されてどのような過程を経て再生されるかという具体的な内容を知らせる資料を、広報のなかに盛り込んではどうかと考えます。ごみの処理費用のことだけでなく、具体的な内容を市民へお知らせいただくと、分別に対する意識はより高まるのではないかなと思います。例えば、食品ロスだと、一週間ないし一か月に一回は冷蔵庫の整理をしましょう等の具体案を示してもらえると、そういう風にすれば良いのかと気付けると思うので、そういった細かな具体例をまとめて、市民に周知できるようなものを作成していただくと良いかと思いました。</p> |
| 鈴木会長 | <p>ステッカーや具体的な資料というのは、添付資料の1「ごみ減量の意識向上」や3の「資源ごみの分別促進」にも関係します。やはり皆様が仰られるように、市民へのアピールを頑張りましょうということにつながると思います。</p> <p>答申案ということで進めさせていただいておりますが、皆様からいただいた意見を総括させていただきますと、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より分かりやすい表現に改善する ・具体的な資料をということでしたが、答申案のなかに盛り込むこととして、図表をもう少し加え可視化することでより分かりやすくなるのではないかと <p>ということで、他にご意見がなければ意見要旨としてまとめさせていただきますが、いかがでしょうか。</p> |
| 相羽委員 | <p>生ごみの水キリの部分ですが、ごみの集積所に水キリの方法などの</p> |

| | |
|------|---|
| | 看板を設置しても良いのではと思います。 |
| 鈴木会長 | <p>ありがとうございます。今後の方向性として検討すべき内容ではないかと思います。</p> <p>それでは、ただいまのご意見を基に、審議会会長の私と事務局で資料1の答申案の修正を行うことについて、ご異議ございませんでしょうか。</p> |
| 梶田委員 | <p>市長からの「ごみの排出量に応じた費用負担の検討について」の諮問に対する答申案ということであれば、特に問題ないと思います。答申後の問題として、市はこれをどう取り上げどういう形で進めていくのかということフォローしていく必要があるのではないかなと感じております。答申して終わりではなく、その先にはこういう意見があって、市に対する審議会としてはこういう方向性でやっていくということアピールしていかなければと思います。</p> |
| 鈴木会長 | <p>そういったことが、先ほどのステッカーでありますし、広報誌でもありますし、ここで終わりではなく、ここから始まりだという意識でやっていかなければという意見でした。ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまのご意見を基に、審議会会長の私と事務局で資料1の答申案の修正を行うことについて、ご異議ございませんでしょうか。</p> |
| 委員 | <異議なし> |
| 鈴木会長 | <p>それでは、本日のご意見を参考に答申案の修正を行い、あらためて皆さまにご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>修正後の答申案は、次回の第5回審議会の開催前に皆さまにお送りし、第5回審議会で最終確認を行い、本審議会の答申としたいと思います。</p> <p>そして完成した答申は、市長へお渡したいと考えていますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> |
| 委員 | <異議なし> |
| 鈴木会長 | <p>それでは市長に答申をお渡しする日時につきましては、事務局と調整を行い、あらためて皆さまにお知らせしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> |
| 須寄委員 | <p>答申についてはこれで良いと思うのですが、1月1日号広報に掲載されている「ごみ処理費用についてお知らせします」について、処理費用額の説明欄に、資源ごみの売却料を差し引いた費用とあります。この売却料というのがどこにも掲載されていないため、この売却料も掲載し、お金の流れが分かるようにしていただくと、もうちょっと資源ごみを集める意欲が出てくるんじゃないかなと思います。</p> <p>また、別紙の1のなかに、平成28年度の本市の1人1日当たりの家庭系処分ごみ排出量は県内で9番目とあります。しかし、上位の市町を見てみると、昔ながらの家庭が多い市町ですので、生ごみが発生しても肥料にして畑に入れているのではないかと思います。数字だけ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>で見ると本市は9番目ですが、実態はもっと上位な気がします。ごみの実態処理から見ても本市は分別収集も進んでいますので、そのような思いもあるということをお頭に置いて欲しいと思います。</p> |
| 鈴木会長 | <p>環境先進地自治体に成りえる、むしろ尾張旭市は頑張りに頑張っていると評価しているということでしょうか。そういう市民の方が多いからこそ啓発していくとより良い方向に進むのではないかというように私も思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の議題は終了しましたが、事務局より連絡事項等がありますでしょうか。</p> |
| 環境課長 | <p>長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。</p> <p>今後の予定についてご説明をいたします。</p> <p>会長からのご説明のとおり、本日のご意見を参考に、会長と事務局で答申案の修正を行い、あらためて皆さまにご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>次回開催は2月中を予定しています。</p> <p>日時が決まり次第、なるべく早く委員の皆さまにご案内させていただきます。</p> <p>お忙しいとは思いますが、ご出席くださいますようお願いいたします。</p> |
| 鈴木会長 | <p>それでは、これもちまして、平成30年度第4回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。</p> <p>皆さま、長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p> |